# 平成３０年度県産特用林産物の放射性物質検査計画

平成３０年４月

担当課名　　林業振興課

## 1　目的

これまでの全国における放射性物質検査の結果を踏まえ、平成３０年３月２３日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、県産特用林産物の安全・安心を確保するため、県産特用林産物の放射性物質検査を行う。

## 2　基本的な考え方（品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等）

(1) 出荷される主要な特用林産物及び野生の特用林産物を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。

(2) 各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。

(3) 生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。

(4) 検査の結果は、県のホームページ等で随時公表する。

(5) 県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷自粛を要請する。

(6) 県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び摂取の自粛を要請する。

## 3　具体的な品目とスケジュール

表1　月別検査品目数

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 品目数（下表） | 4 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | 1 | 11 |

表2　対象品目

| 分類 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| きのこ類 | 原木しいたけ（露地・施設） | 原木しいたけ（露地・施設） | | 野生きのこ | 野生きのこ | 野生きのこ | 野生きのこ | 原木しいたけ（露地・施設） | | | | |
| その他 | たけのこ<br>たらのめ（野生）<br>わらび（野生） | | | | | | | | | | | たけのこ |